

魚沼民商だより

2019年
2月25日
第2140号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

各支部で申告書作成学習会が開催されました。

六日町支部では2月8日（於・市民会館）に会員5名・元読者1名の参加で行われました。参加者からは「今年は仕事がなかなか回ってこなくて…一年分を集計したら数字を見たらびっくり！経費は変わらない。苦しい訳だわ」と話していました。

学習会に参加した元読者Tさんは「商工新聞の購読をやめたが、学習会のお知らせをもらつて参加した。商売の事を何でもざっくばらんに話をしているんだの」と話すと、今井眞一支部長が「3月13日には民商の仲間で税務署に行つて申告書を提出して来ます。マイナンバーの記入とか収支内訳書の事も民商は事前に要請行動もしているから安心して提出出来る。支部でマイクロバスを用意しているので、仲間になつて一緒に行きましょ」と説いていた。会時に参加して仲間になることを約束しました。



3. 13重税反対全国統一行動 小千谷・魚沼集会に参加しましょう！

日時 3月13日（水）
午後1時開会

会場 小千谷 サンプラザ

全国各地で一斉に行われるこの行動は今回で50回目を迎えるま

す。小千谷税務署では集団申告に参加した人数や申告書を数えています。大勢の参加は税務行政の横暴を許さない力となります。

今から、支部のマイクロバス等の運行時間を確認の上、仲間同士説いて参加しましょう。

確定申告があわると労働保険の「年度更新」準備になります。

平成31年度の「給付基礎口額」の変更や脱退を考えている方は、3月15日（金）までに民商事務所まで連絡をお願い致します。

尚、申請が遅れますと、労働保険料が発生します。

労働保険事務組合からのお知らせ

中小事業主等・一人親方労災保険の「特別加入」について

確定申告があわると労働保険の「年度更新」準備になります。

平成31年度の「給付基礎口額」の変更や脱退を考えている方は、3月15日（金）までに民商事務所まで連絡をお願い致します。

困っている知り合いには是非、「民商に行ってみたら！」と紹介して下さい

仲間増やしに協力を！

日々のの帳面付けで困っている知り合いいませんか？

民商は色々な業種の仲間が加入している団体です。問題解決に役立つ知識や経験も豊富にあります。

「私は民商の日計表と自主計算ノートを使って計算をしているんだけど、消費税が増税されてインボイスが導入されたら帳面をどうしたらいいか？不安だよ」「使い勝手がいいから私たつてずっとこの帳面だよ」と話し、賑やかな学習会でした。

法律相談のお知らせ
日 時 3月 11日(月)
午後1時より
会 場 民主商工会事務所
弁護士 大沢 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。